

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	小林ゆうき
視察地	名古屋工業大学		
調査事項	産学官金連携について		
視察年月日	2025年11月11日		
視察内容	<p>名古屋工業大学は、1905年に官立名古屋高等工業学校として創設された、国立の工学系単科大学である。その設立経緯から、日本の産業の核である中部地域のものづくりを支えることを基本使命とし、「ものづくり」「ひとづくり」「未来づくり」を理念に掲げている。</p> <p>教育においては、学部卒業生の約8割が大学院（博士前期課程）へ進学しており、高度で実践的な専門知識を持つ技術者・研究者の育成に重点を置く。大学院も分野を横断する「工学専攻」として一本化し、融合的な研究を推進している。</p> <p>産学官金連携機構は名古屋工業大学における産学官金連携・オープンイノベーションを推進するための中核組織となっており、主な役割は、①企業からのワンストップ窓口として、多様な連携・共創の場を構築すること、②受託試験を共同研究に結び付け、産学官連携機能を強化すること、③学内外の設備の共同利用を促進し、研究力強化に貢献することである。</p> <p>また、従来の「一研究室対一企業」の共同研究ではなく、「組織対組織」の産学連携制度「パートナーラウンドテーブル」を進めている。これによって、企業側は案件ごとの煩雑な手続きや対応が減少するなどのメリットがある。大学側は社会ニーズの把握や技術の社会還元、研究費の確保などにつながることなどのメリットがあり、実際に契約金額の単価増を実現している。</p> <p>さらに、学内に企業のラボを誘致し、学内資源を活用して産学共創で研究開発を実施する「産学協働研究講座」や、企業技術者が大学研究者からの指導を受けて、自社の課題を解決する「AI・IoT道場」などを開講し、産学連携を進めている。</p> <p>スタートアップ創出支援は特に注力分野であり、2016年頃から他大学と連携して学生の起業を促し、年間2件程度のスタートアップを生み出すに至った。「イノベーション論」などの学内講義でビジネスモデルの創造について実践を交えて学び、学外のビジネスコンテストなどで実践を積むことで、学生の進路に「起業」という選択肢を提示している。国際的な競争力を高めるため、ベトナムやマレーシアの大学との連携も強化し、世界的なスタートアップ創出を目指している。</p> <p>名古屋工業大学の産学官金連携機構とその取り組みは先進的かつ、地域特性と長年の歴史的経緯にマッチしており、非常に参考となるモデルだと感じた。一方で、人口約234万人の大都市圏を擁し、自動車産業を基幹とする名古屋市と、人口約31万人の中核市であり、商業・サービス業や農林業が中心の旭川市とでは、産業構造や都市規模が大きく異なる。また、大学の歴史的背景も、創立時から工業に特化してきた名古屋工業大学と、現在を新たなスタートとする旭川市立大学とでは異なる。</p> <p>今回新設される地域創造学部では、データサイエンスやAIを活用した地域課題の解決を目指しているが、名古屋工業大学の成功例を単純に参考にするのではなく、本市の実情と特性、そして都市規模の違いを考慮に入れた独自の展開が必要であると感じた。</p>		

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	小林ゆうき
視察地	岐阜県恵那市		
調査事項	防犯設備整備費補助金制度及び防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例について		
視察年月日	2025年11月11日		
視察内容	<p>岐阜県恵那市は、愛知県と長野県に隣接する自然豊かな地域にある、人口約45,000人のまちである（2025年11月1日時点）。</p> <p>「防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例」は、2016年に施行された。その前身となる「公共施設防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」は、市が設置する防犯カメラを対象に、プライバシー保護や適正運用について定めたものである。2016年の条例施行から対象を市民団体などの設置する防犯カメラまで拡大し、設置者や管理者の義務や適正運用、苦情処理や違反者への勧告等について定めている。</p> <p>「防犯設備整備費補助金制度」は、犯罪のないまちづくりと地域防犯活動の支援を目的として2016年から実施されている。地域全体の防犯意識の向上と協力体制の強化、自主的な防犯活動の促進に効果があるとされている。制度の対象は自治会や商店会などの地域団体で、個人設置は対象外となる。補助率は設置費用の2分の1（上限50万円）であり、予算は全額一般財源で賄われている。また、カメラの更新も補助対象となり得るが、維持管理費は設置団体側の負担となっている。</p> <p>制度の開始から2025年10月末までで、補助件数は9件、設置数は32台、総額は3,191,000円となっている。恵那市における犯罪認知件数は制度開始時から減少傾向にあるが、制度や防犯カメラ設置との因果関係は不明であるとのことだった。</p> <p>条例及び補助金の課題として、①プライバシー保護の課題、②補助金制度の周知不足、③財源確保と必要性を挙げており、今後の展望としては補助制度の周知強化や高度な防犯カメラの普及に備えた対応等が挙げられた。</p> <p>条例と補助制度の組み合わせは、地域主体で防犯対策を推進する有効な手段であると考え。一方で、補助金制度については、設置目標の欠如とカメラ性能と補助金額に課題を感じた。</p> <p>防犯カメラの耐用年数は一般に5～10年程度とされている。また、高齢化に伴う設置団体の管理能力低下も懸念されている。さらに、設置と犯罪認知件数の減少の因果関係が不明確である。その中で、明確な目標を立てずに一般財源を投入して設置推進することは市民理解を得にくいのではないだろうか。</p> <p>また、補助実績を確認すると、設置場所によって使われている防犯カメラの値段に大きなばらつきがあることがわかるが、性能の低いカメラは実質的な防犯効果が期待できない可能性がある。公費を有効に活用し公平性を担保するためには、補助金を出す条件として、「これくらいの性能は必要」という最低限の基準（例えば、解像度や録画期間など）を設けることが重要であると考え。</p> <p>今後、旭川市での取り組みを検討する際には、今回の視察を参考にプライバシーの保護や費用対効果、最低性能基準の設定や目標の明確化なども考慮して検討したいと考える。</p>		

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	小林ゆうき
視察地	兵庫県播磨町		
調査事項	人権尊重のまちづくり条例について		
視察年月日	2025年11月12日		
視察内容	<p>播磨町は兵庫県南部に位置する、人口約35,000人のまちである。東の神戸方面や西の姫路方面へのアクセスが良好であるため、これらの都市圏のベッドタウンとしても発展している。</p> <p>播磨町では、1999年に「共に生きようふれあいのまち」宣言をしたが、その後の具体的な方策の不足が課題であった。また、性的マイノリティや新型コロナウイルス患者への差別、インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害が顕在化している近年の状況を鑑み、2024年に「人権尊重のまちづくり条例」を制定した。</p> <p>町は健康福祉課、地域学校教育課、協働推進課の3課による推進体制を構築し、町の諮問機関として「人権尊重まちづくり検討委員会」も設置した。この委員会は、学識経験者や有識者、関係団体に加え、公募町民2名（外国人を含む）を構成員に迎えており、有識者の意見だけでなく一緒にまちづくりを進めていく住民の声を条例に反映させることを意識している。また、9月には町民1,000名を対象とした住民意識調査を実施し、その結果も検討資料としている。</p> <p>検討委員会で議論された主要な課題は、理念条例に留めるか、紛争解決能力を持つ実効性のある条例とするか、紛争発生時の解決方法、そして人権侵害を受けた被害者の救済・支援の充実についてだったが、最終的には解決方法や体制の明記も含めた実効的な条例となった。</p> <p>条例の基本理念は、「多様性を認め合う」、「不当な差別の解消」、「互いの人権を尊重し合う」の三本柱で構成されている。条例には、人権施策の推進と人権の主流化を町の責務、人権尊重のまちづくりへの協力を町民や事業者等の責務として明記している。</p> <p>実効性の核となる体制として、健康福祉課に人権推進室を設置し、初期対応窓口として「人権ホットライン」を開設した。ホットラインは開庁時間内に担当者が対応し、相談を受け付ける。さらに、差別的取り扱いに係る紛争の解決に向けた体制として、助言や調査、関係者間の調整を通じて差別事象の解消を図る支援を行う。この対応では解決が困難な事案に対しては、相談者が助言や斡旋を求める「申し立て」ができる仕組みとし、申し立てを受けて、大学教員や弁護士などの専門家が委員を務める独立した第三者機関「人権委員会」が協議を行う。これに基づいて町は解決に向けた助言、斡旋、勧告を行う権限を持つが、法的拘束力はない。</p> <p>播磨町の人権施策は、人権推進室の設置と人権の主流化の計画への盛り込みにより、行政全体での取り組みに期待が持てる。特に、人権という名称を冠した部局が存在することは、町のコミットメントを示す点で重要である。多様な人権侵害に対応する町の姿勢は、差別や誹謗中傷から市民生活を守るというメッセージとなり、町民の安心につながるものと考えられる。</p> <p>一方で、実効性を担う紛争解決の体制については対象範囲には課題も感じる。現在係争中、捜査中、および相手方が不明な事案や町の区域外で生じた事案を対象外とすることは、一定の理解はできるものの、対象となる事案がわかりにくくなる可能性がある。インターネットでの誹謗中傷なども対応ができないため、どういうケースで利用が可能なのか、町民への周知に工夫が必要であると感じた。</p>		

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	小林ゆうき
視察地	経済産業省情報産業課		
調査事項	産学官金連携及び旭川市立大学における人材育成について		
視察年月日	2025年11月13日		
視察内容	<p>Rapidus 株式会社は、日本国内での次世代半導体の開発・量産を目指して 2022 年 8 月に設立された企業であり、日本政府が主導する国家プロジェクトとして位置づけられている。ラピダスプロジェクトはロジック半導体の量産化を目指す取り組みであり、トヨタ、ソニー、NTT、ソフトバンク、三菱 UFJ 銀行など、日本の大手企業 8 社からの出資と、経済産業省からの研究開発委託を受けるなど、官民一体となって進められている。</p> <p>また、ラピダスプロジェクトと密接に関わっている北海道バレー構想は、ラピダスの工場建設を核として、北海道の道央エリアを半導体・デジタル産業の集積拠点とする構想である。構想の目的は、ラピダスを起爆剤に、関連企業や研究機関を誘致し、人材育成と技術交流を活性化させることで、北海道の産業構造を大きく変革することであり、産官学金が連携して推進している。</p> <p>今回の視察では、ラピダスプロジェクトや北海道バレー構想における、旭川市及び旭川市立大学の関わりについて、経済産業省の担当者より説明を受けた。</p> <p>担当者によると、旭川市立大学に新設される地域創造学部においては、AI 設計やデータサイエンスなどの先端技術分野で貢献する人材の育成が期待される。これは、単に半導体の製造エンジニアの養成ではなく、半導体を使いこなすための人材育成も含まれる。半導体はあくまで部品であり、その高性能チップを活用したサービスや製品の創出など、実ニーズに応えるプレイヤーを道内に増やすことが重要であるという指摘であった。</p> <p>地域経済の活性化においては、ラピダス工場に近い千歳市周辺が初期段階の恩恵を受けるのは避けられず、蚊帳の外に置かれる地域が出てくる懸念は現実的である。しかし、半導体を使う産業は周辺地域での展開も可能であり、旭川市の地震リスクの低さを活かしたデータセンター誘致は、電力や事業者の確保という課題はあるものの、有力な選択肢である。また、旭川市の強みである木工技術や農業と先端産業を結びつけるといった、地域特有の産業育成も可能性として考えられる。</p> <p>熊本の TSMC における自治体の役割が、水の供給、インフラ整備、規制緩和、人材育成の迅速な対応であったことを踏まえれば、旭川市のような自治体も独自の強み（水資源、安定した地盤など）を活かした積極的な取り組みが求められる。</p> <p>人材育成や産業育成の財源については、国による補助金プログラムなど、財源フレームは存在する。また、台湾の成功例に見られる、TSMC のような企業が教育機関に資金を提供し、学生を育成・採用するといった、公的財源に頼らない官民連携の仕組みも有効であるとの示唆は重要だと感じた。</p>		